

# 川越市の農業に関するアンケート調査

## ご協力をお願い

皆様には日ごろより、市政に格別のご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。  
現在、川越市では今後の農業のあり方や、市が進めるべき取り組みなどを総合的に計画する「川越市農業振興計画」の策定に向けた検討を進めています。

今回、川越市の農業・農産物に対して広くご意見を伺い、計画を定めるにあたっての参考とさせていただくために、川越市の農業に関するアンケート調査を企画いたしました。このアンケートは無記名で、お答えは全て統計的に処理いたしますので、ご協力いただく皆様に対し、ご迷惑をおかけすることはありません。また、調査の回答内容につきましては、「川越市農業振興計画」策定及び農政事業の参考とする目的以外に利用することは一切ございません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、率直なご意見をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

平成 29 年 12 月  
川越市長 川合 善明

### 記入上のおお願い

- ・アンケートには世帯主、またはおもに農業に従事されている方がお答えください。
- ・設問に従い、あてはまる回答の番号に をつけてください。
- ・お答えのうち、( )の中には、その内容を具体的にご記入ください。
- ・回答がわからない、回答したくない等の場合は次の設問へお進みください。
- ・ご記入を終わりましたら、この用紙を同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、平成 29 年 12 月 28 日（木）（必着）までにご返送ください。
- ・このアンケートについてのお問い合わせは、以下の担当までお願いいたします。

川越市役所産業観光部農政課  
担当：農業振興担当  
〔電話：049-224-5939(直通)〕

## あなたとご家族についてお伺いします。

問1 あなたの年齢はおいくつですか。(1つに )

- |          |          |          |            |
|----------|----------|----------|------------|
| (1) 10歳代 | (2) 20歳代 | (3) 30歳代 | (4) 40歳代   |
| (5) 50歳代 | (6) 60歳代 | (7) 70歳代 | (8) 80歳代以上 |

問2 あなたの性別をお答えください。(1つに )

- |        |        |
|--------|--------|
| (1) 男性 | (2) 女性 |
|--------|--------|

問3 お住まいの地区をお答えください。(1つに )

- |           |           |            |
|-----------|-----------|------------|
| (1) 本庁地区  | (2) 芳野地区  | (3) 古谷地区   |
| (4) 南古谷地区 | (5) 高階地区  | (6) 福原地区   |
| (7) 大東地区  | (8) 霞ヶ関地区 | (9) 霞ヶ関北地区 |
| (10) 名細地区 | (11) 山田地区 | (12) 川鶴地区  |
| (13) 市外   |           |            |

問4 あなたとあなたのご家族のうち農業以外の産業への就業の状況についてお教えてください。

(あてはまるものすべてに をつけ、人数を記入してください。)

- |                     |               |
|---------------------|---------------|
| (1) 農業以外の企業・事業所に勤務  | 市内( )人、市外( )人 |
| (2) 農業以外の自営業を経営     | 市内( )人、市外( )人 |
| (3) その他(パート、アルバイト等) | 市内( )人、市外( )人 |

## 農業経営の状況についてお伺いします。

問5 あなたの農業経営規模(農地面積)をお教えてください(借入れ農地を含む)。(1つに )

(注)1反は10aとしてください。

- |                      |                      |                       |
|----------------------|----------------------|-----------------------|
| (1) 50a(5反)未満        | (2) 50~100a 未満       | (3) 100~200a 未満       |
| (4) 200~300a 未満      | (5) 300~500a 未満      | (6) 500~1,000 a 未満    |
| (7) 1,000~2,000 a 未満 | (8) 2,000~3,000 a 未満 | (9) 3,000 a (30ha) 以上 |

問6 あなたの年間の農業経営規模(農業収入)についてお教えてください。(1つに )

- |                     |                     |                 |
|---------------------|---------------------|-----------------|
| (1) 100万円未満         | (2) 100~300万円未満     | (3) 300~500万円未満 |
| (4) 500~700万円未満     | (5) 700~1,000万円未満   |                 |
| (6) 1,000~2,000万円未満 | (7) 2,000~5,000万円未満 |                 |
| (8) 5,000万円~1億円未満   | (9) 1億円以上           |                 |

問7 今後の農業経営について、どのようにしていきたいと考えますか。(3つまで )

- |                                     |                     |
|-------------------------------------|---------------------|
| (1) 現状のままでよい                        | (2) ハウス栽培など施設化を進めたい |
| (3) 省力化(機械化)を進めたい                   | (4) 多くの種類の作物を導入したい  |
| (5) 経営にあたり、特定の部門(作物)の生産に絞りたい(多量少品種) |                     |
| (6) 有機栽培や減農薬栽培を行いたい                 | (7) 農産物を自分で販売したい    |
| (8) 農産物を直売所に持ち込みたい                  | (9) 農産物加工を行いたい      |
| (10) 農家レストランに取り組みたい                 |                     |
| (11) その他 [                          | ]                   |



## 地産地消の取り組みについてお伺いします。

問 11 川越市民などへの農産物の提供（地産地消）の状況をお教えてください。  
（あてはまるものすべてに ）

- ( 1 ) 農産物直売所に出荷している
- ( 2 ) 庭先販売所を開設している
- ( 3 ) スーパーの地場産コーナーに出荷している
- ( 4 ) 朝市など農産物の直売イベントに参加している
- ( 5 ) 実施していない
- ( 6 ) その他 [ ]

問 12 川越市民などへの農産物の提供（地産地消）について今後行ってみたいと思うものをお教えてください。（1つに ）

- ( 1 ) 農産物直売所に出荷
- ( 2 ) 庭先販売所の開設
- ( 3 ) スーパーの地場産コーナーに出荷
- ( 4 ) 朝市など農産物の直売イベントに参加
- ( 5 ) 今後行う予定はない
- ( 6 ) その他 [ ]

問 13 市内飲食店、小売店や加工販売店への農産物の提供についてお教えてください。  
（1つに ）

- ( 1 ) 既に市内飲食店などに農産物を提供している
- ( 2 ) 市内飲食店などに農産物を提供することに興味がある
- ( 3 ) 市内飲食店などに農産物を提供することに興味がない
- ( 4 ) その他 [ ]

問 14 へ  
問 14 へ  
問 15 へ

問 14 問 13 で市内飲食店などへの農産物の提供について「既に提供している」「興味がある」と回答した方にお伺いします。市内飲食店などとの取引に向けて課題となるのは何でしょうか。（あてはまるものすべてに ）

- ( 1 ) 飲食店などまでの配送が課題
- ( 2 ) 飲食店などに知り合いがない
- ( 3 ) 飲食店などが求める農産物の品目が分からない
- ( 4 ) 市場出荷よりも高価格での取引が必要
- ( 5 ) その他 [ ]

問 15 地産地消について、ご意見があればご記入ください。

## 農産物のブランド化・環境保全型農業についてお伺いします。

問 16 川越の伝統野菜として、生産拡大・復活してみたら良いと思う野菜をお教えてください。  
(1つに )

- (1) 紅赤(サツマイモ) (2) 西町大根 (3) マクワウリ  
(4) 入間ニンジン (5) 入間ゴボウ (6) 青ナス  
(7) その他 [ ]

問 17 市ではサツマイモの産地化を広める取組みとして、サツマイモの栽培地拡大・生産量増加を目指しています。この取組みに対してお考えを教えてください。(1つに )

- (1) 現在サツマイモを栽培しており、市の取組みに協力して栽培を拡大したい  
(2) 現在サツマイモを栽培しているが、今後は生産を縮小したい  
(3) 現在サツマイモの栽培は行っていないが、栽培に興味があり、市の取組みに協力してサツマイモの生産に取り組んでみたい  
(4) 興味がない

問 18 有機農業など、環境に配慮した農業について、あなたの意向をお選びください。(1つに )

- (1) 現在取り組んでおり、今後も継続したい  
(2) 現在取り組んでいるが、今後は取り組まない(通常栽培にする)  
(3) 現在は取り組んでいないが、今後取り組みたい  
(4) 現在取り組んでおらず、今後も取り組むことはない  
(5) わからない  
(6) その他 [ ]

▶ 上記で「(1)(2)(3) 現在取り組んでいる、今後取り組みたい」とお答えの方に、課題等についてお伺いします。以下よりお選びください。(あてはまるものすべてに )

- (1) 通常栽培と比べて経費がかかる (2) 通常栽培と比べて労力がかかる  
(3) 通常栽培と比べて反収が減少する  
(4) 有機農業などを行う農業者の組織化が必要  
(5) 環境に配慮した生産方法に関する研修が必要  
(6) 生産物の販路拡大の支援が必要 (7) 取り組む際における行政の技術的支援が必要  
(8) 周辺の農業者等の理解を得ることが難しい  
(9) その他 [ ]

## 農業の担い手についてお伺いします。

問 19 あなたには現在、農業の後継者がいますか。(1つに )

- (1) いる (2) いない  
(3) わからない(子どもの意思を未確認など)

問 20 新規就農者・農業後継者の育成に向けて、必要な支援を教えてください。(3つまで)

- (1) 新規就農者や農業後継者を対象とする研修や就農相談などの制度充実
- (2) 新規就農者や農業後継者への資金支援
- (3) 新規就農者への農地のあっせん
- (4) 農業参入を希望する企業などと農地を貸したい人との仲介等の支援
- (5) 定年後の就農に向けた支援
- (6) 仕事(会社等)と農業の両立に向けた支援
- (7) 川越市4Hクラブなど、農業後継者組織への研修等の支援
- (8) 農業者への結婚支援
- (9) その他〔 〕

問 21 担い手の育成・確保に向けてどのような支援が必要とお考えになりますか。(1つに)

- (1) 認定農業者への支援充実
- (2) 農地の貸借における、市などの公的機関の仲介
- (3) 農産物加工や直売、農家レストランなどの開設や経営への支援
- (4) 農業法人設立など、農業者による生産組織化の支援
- (5) その他〔 〕

## 農地についてお伺いします。

問 22 農地を保全するために必要と思うものをお教えてください。(1つに)

- (1) 担い手への農地の集積
- (2) ほ場整備等の農業基盤整備
- (3) 法律による優良農地の保全
- (4) 耕作放棄地の再生
- (5) 市民農園としての利用
- (6) その他〔 〕

問 23 現在の農業基盤について改善が必要と考えることをお教えてください。(3つまで)

- (1) 農道が狭い
- (2) 農道が農地に接していない
- (3) 区画が狭い
- (4) 田んぼ・畑の区画が不整形
- (5) 用水路・排水路が分かれていない
- (6) 井戸・水路など灌漑施設が無い
- (7) 用水量が不足している
- (8) 農地の水はけが悪い
- (9) その他〔 〕

問 24 あなたが所有している農地で耕作していない農地はありますか。(1つに)

- (1) ある
  - (2) ない
- 
- 上記で「(1)ある」とお答えの方は、今後どのように利用したいですか。(1つに)
- (1) 耕作を再開したい
  - (2) 農作業を委託し、農地として維持したい
  - (3) 貸したい
  - (4) 売却したい
  - (5) 当分はそのままにしておきたい
  - (6) その他〔 〕

問 25 今後の農地の拡大・縮小の意向をお教えてください。(1つに ) (1)(2)を選択された方は数字も記入してください。(注)1 反は 10 a としてください。

- (1) 農地を借りて規模拡大を希望する (現状: a →希望: a)  
(2) 農地を貸して規模縮小を希望する (現状: a →希望: a)  
(3) 現状維持 (4) 離農したい(農業をやめたい)  
(5) わからない

問 26 水稲を栽培する方にお伺いします。担い手の農業者等が経営規模を拡大するためにはどういった施策が必要とお考えになりますか。(3つまで )

- (1) 畦畔の除去等によるほ場の区画拡大  
(2) 農地の集積によるほ場面積の拡大  
(3) 農機の大型化による省力化  
(4) 高付加価値米(食用ブランド米)の生産による経営安定化  
(5) 多収品種(加工用、飼料用米等)の栽培による経営安定化  
(6) 水利調整による田植え時期の長期化  
(7) その他 [ ]

## 生産緑地についてお伺いします。

問 27 生産緑地の所有の有無についてお教えてください。(1つに )

- (1) 所有している (2) 所有していない [問 31](#)へ

上記で「(1) 所有している」とお答えの方にお尋ねします。

問 27-1 規模を教えてください。( a )

問 27-2 生産緑地の相続税納税猶予の適用を受けていますか。(1つに )

- (1) 全て、又はほぼ全て(8割以上)で適用を受けている  
(2) 一部(8割未満)で適用を受けている  
(3) 適用を受けていない

問 28 2022年度以降、多くの生産緑地地区で買取申出要件である指定後30年を経過しますが、あなたの所有する生産緑地について、指定から30年後の利用意向についてお教えてください。(1つに )

- (1) 特定生産緑地制度を利用して生産緑地地区指定を10年延長したい  
特定生産緑地地区の指定を受けると、買取申出できる時期が10年先送りになります。なお、税制上の優遇措置が見込まれておりますが、詳細は未定です。  
(2) 買取申出をした上で生産緑地地区指定を解除し、土地の有効活用を行いたい  
(3) 特定生産緑地の指定を受けずに、いつでも買取申出できる生産緑地として維持したい  
特定生産緑地地区に指定した場合と比べ、税制上の優遇措置に差がつくことが見込まれておりますが、詳細は未定です。  
(4) まだ定まっていない、わからない

問 29 生産緑地法の改正により、生産緑地地区内に農産物直売所や農家レストラン等の設置ができるようになりました。これらについて、どのようにお考えですか。(1つに )

- (1) 生産緑地でとれた農産物を用いた加工・販売施設を整備したい
- (2) 生産緑地でとれた農産物を用いたレストランを整備したい
- (3) 施設の整備は考えていない
- (4) わからない
- (5) その他 [ ]

問 30 生産緑地の維持に必要と思われる施策についてお答えください。(あてはまるものすべてに )

- (1) 後継者の確保又は、担い手への貸付を可能とする制度改正
- (2) 農産物直売所や農家レストラン等の利用による地元の農産物消費の促進
- (3) 市民農園整備・開設のための支援
- (4) 住宅地が混在するなど都市環境に応じた生産環境の整備と技術支援
- (5) 防災、景観形成機能など都市に農業が存在することの意義への理解促進
- (6) その他 [ ]

問 31 生産緑地法の改正により、市が条例を定めることで生産緑地地区の指定面積要件を「500㎡」から「300㎡」に引き下げることができるようになりました。それを受け、新たに生産緑地地区への指定を希望する農地はありますか。(1つに )

- (1) ある
- (2) ない
- (3) わからない

生産緑地地区に係る意向については、後日詳細な調査を行う予定です。

## 農業従事者以外の方々との交流についてお伺いします。

問 32 農業者以外の方々との交流について、どのような形であれば受け入れ・参画しても良いとお考えになりますか。(3つまで )

- (1) 体験農園の開設
- (2) 朝市イベントへの参加
- (3) 農家民泊の取組み
- (4) 旅行会社等のツアー受け入れ
- (5) 社員教育(農場体験)の場の提供
- (6) 小学校等の農業体験の受け入れ
- (7) 受け入れたくない
- (8) その他 [ ]

問 33 農家民泊について、取り組んでみたいと思いますか。(1つに )

- (1) 自宅などを使って、観光客等に向けた宿泊サービスを行うなど、農家民泊(ゲストハウスなども含む)に取り組みたい
- (2) 農家民泊には興味がない
- (3) その他 [ ]

問 34 市民農園として、農地を貸出すことについて教えてください。(1つに )

- (1) 所有地を市民農園として貸出すことに興味がある
- (2) 所有地を市民農園として貸出すつもりはない



## 市の施策についてお伺いします。

問 35 川越市農業ふれあいセンターの利用頻度についてお伺いします。(1つに )

- (1) よく利用する(月に2、3回以上)
- (2) たまに利用する(2か月に1回以上)
- (3) 年に1回程度利用する
- (4) ほとんど利用しない
- (5) 利用したことがない

問 36 川越市農業ふれあいセンターは農業者の皆様の研修の場になっています。こういった内容の研修(講習)に参加してみたいですか。(1つに )

- (1) 農産物の加工・販売手法
- (2) 人工知能やロボットなど先進技術を活用した営農手法
- (3) マーケティング
- (4) 資金計画等の経営ノウハウ
- (5) 種苗の動向
- (6) 農業機械実演
- (7) 青色申告の方法
- (8) 女性農業者の研修
- (9) 雇用を活用した農業規模の拡大
- (10) その他 [ ]

問 37 川越市の農業振興施策全般について、今後特に充実すべきとお考えの内容を、以下よりお選びください。(3つまで )

### 【食料の安定供給の促進にかかる内容】

- (1) 安定した農業経営の確立
- (2) 川越ブランドの振興
- (3) 食品産業との連携強化

### 【担い手の育成・確保の推進にかかる内容】

- (4) 中核的な担い手の育成と確保
- (5) 幅広い担い手への支援
- (6) 地域農業のしくみづくり
- (農業後継者・女性農業者・新規就農者・企業参入支援など)
- (人・農地プランなど地域単位での農業振興)

### 【市民ニーズへの対応と流通の多様化の推進にかかる内容】

- (7) 農業者・市民・行政間のネットワークの形成
- (8) 地産地消の促進
- (9) 観光産業との連携

### 【環境と共生した持続可能な農業の推進にかかる内容】

- (10) 資源循環の推進
- (11) 農産物の安全・安心の確保
- (12) 農の多面的機能と環境の保全
- (農薬・化学肥料を削減した農法など)

### 【農業基盤及び生活環境の整備にかかる内容】

- (13) 農地の有効活用
- (14) 生活環境改善と水質保全
- (農業基盤整備や農地の集積など)
- (生活排水の水質浄化を促進)
- (15) 農用地区域の保全
- (優良農地の保全・遊休農地の利用集積など)

- (16) その他 [ ]

問 38 平成30年度から、自然災害や農産物の価格低下などによる収入減少を補償する「収入保険制度」が新たに始まります。この「収入保険制度」についてご存知でしょうか。(1つに )

- (1) 内容をある程度知っている
- (2) 聞いたことはあるが内容をあまり知らない
- (3) 聞いたことがない

問 39 平成 30 年度から、米の直接支払い交付金が廃止されます。今後の水稻の経営について、どのようなお考えをお持ちですか。

問 40 TPP（環太平洋パートナーシップ協定）について、本市農業においても影響を注視していく必要があります。不安点などございましたらご記入ください。

問 41 川越市において「最も力を入れるべき農業施策」についてご意見がありましたら自由にご記入ください。

以上です。お忙しいところ、ご協力いただきありがとうございました。